

会長あいさつ

本日は鹿児島県行政書士会のホームページをご訪問下さり誠に有難うございます。今回の会長挨拶は、平成25年5月27日に開催されました、鹿児島県行政書士会平成25年定時総会会長挨拶文、を加筆訂正したものを掲載させて頂きたいと思っております。尚、このホームページにおける会長挨拶は、随時会の状況をふまえて、掲載させて頂きたいと思っております。

では、平成25年度定時総会の会長挨拶より会長挨拶を掲載させて頂きます。

平成25年定時総会 会長挨拶文

鹿児島県行政書士会
会長 鎌田 敬

本日はご多忙な中、平成25年の定時総会にご参集下さり誠に有難うございます。

さて、行政書士は官公署への書類の作成をその本業としているものですが、書類の作成は、現在かなり高度な知見を必要とするものが多く、そのために書類の作成に至るまでの顧客との相談が増えてきております。顧客との相談の増加に伴い、社会の要求として当会の主催する無料相談会が増えております。これは鹿児島県行政書士会に特有の現象ではなく、全国の単位会でも無料相談会が増えてきております。

当会では3年前より、自動車登録の陸運局において3月月末の3日間に自動車の登録に関する無料相談会を開催しております。毎日20名の体制で相談を受け、一日に300件もの相談が寄せられます。

また、県のハートピアの施設におきましては、障害者を対象にした無料相談会を開催しており、これは既に5年間続いており、県内の障害者の方に好評で、毎回かなり専門的な相談を受けております。

また、昨年には鹿児島市の国際交流協会より依頼がありまして、外国人の査証を主とした相談会を開催しております。中国、韓国、メキシコ、チリ、フィリピンの方の相談を受けております。その中で、家庭内暴力 DV の施設より依頼を受けまして、DV 被害者の方の査証、子供の国籍の相談とボランティアでの書類の作成と申請までを行いました。また県の農業会議におきましては農業スペシャリストとして15名の会員が登録を受け農業法人、農地法等の相談を行

っております。

行政書士がこれほど多様な領域において相談業務が出来るのは、その職域の広さ故に、多様な専門家が出来たということと、行政経歴の資格者がおり、独特の行政経験から特殊な専門業務を行っている会員がいることもその一因になっております。町役場、市役所、県庁等で土木、農業の業務、障害者の業務を行った会員、消防署を経て介護施設等の安全管理の仕事をしている会員、警察署を経て、風俗営業、交通事故の仕事をしている会員もいます。

現在は時代の大きな変革期でありまして、従来の行政書士の業務が変わりつつあります。従来、仕事量の多かった建設業の手続き、自動車登録等の仕事量が減少してきております。

これは産業構造の変化に伴うものなので、かような変化に適用するために、行政書士は新たな職域の開拓を求められています。このような変化の時代に、行政書士に求められているのは「知の深化と知の探索」であると考えています。知の深化とは現在有する専門の仕事への専門的知識を深めることであり、知の探索とは専門以外の職域への知見を広め深めることを指します。会員個人におかれましてはかような「知の深化と知の探索」を実践して頂き、会としましては、以下の取り組みを考えております。

- ① 市町村合併に伴い、行政サービスの低下した地域への法的、行政サービスの実施（相談会、障害者相談会、陸運相談会、講演会）を行い、地域の行政書士への職域の拡大を行う。
- ② 中小企業への支援（助成金支援、日本政策金融公庫、商工会等との連携）、農業、林業、漁業への支援（農商工連携、6時産業化）を行い、行政書士の職域の拡大を行う。
- ③ 外国人への支援（査証、国籍の相談会、県及び市の国際交流協会との連携）を行い、行政書士の職務の拡大を行う。

これらの取り組みの中にはすでに実施されているものもありますし、またまだ取り組みを行っていないものもあります。いずれにしましてもその大半は、従来の行政書士の業務にないものとなります。従来の業務にはより一層の講習会の開催をして会員の専門知識の深化を図り、新しい業務には各種団体との連携を図りながら、職域の確立を図っていきたく思います。

今後とも関係者の皆様のご協力と会員のご協力をよろしくお願い致します。以上をもちまして私のご挨拶とさせていただきます。